

平成16年9月10日

保護者の皆さまへ

横浜市立庄戸中学校
校長 渡辺 光

評価・評定について

学校での評価は、平成14年度から基礎的・基本的内容の確実な習得を図るために学習指導要領に示す教科の目標を実現しているかどうかを「目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）」で行い、それを基に評定しています。

ところで、先般、神奈川県や横浜市の教育委員会より平成15年度の高校入試の選抜資料の一つである調査書に記載される「学習の記録」の必修教科の評定に対する不安感や不信感を除くために今後、観点別学習状況の評価（いわゆるA、B、C）を基に評定（いわゆる5、4、3、2、1）する方法を統一した考え方で行うように各校に対して指示がありました。

そこで、本校においても調査書の評定の出し方について、横浜市教育委員会より示された方法に基づいて行うこととします。

また、今回の指示は3年生の調査書の評定についてですが、本校においては日常の評価（前期・後期の連絡票等）においてもこの考え方を参考に行ってまいります。

- 1 観点別学習状況の評価をA、B、Cの3段階からA^o、A、B、C^o、Cの5段階で評価いたします。
- 2 観点別学習状況の評価から評定を出す場合
A^o = 5点 A = 4点 B = 3点 C^o = 2点 C = 1点としてその合計点を算出し、次の表に基づいて評定を出します。

評 定	4 観点の教科 (国語以外)	5 観点の教科 (国語)
5	20点～18点	25点～22点
4	17点～14点	21点～18点
3	13点～11点	17点～13点
2	10点～ 8点	12点～ 9点
1	7点～ 4点	8点～ 5点

※ただし、現3年生の2年生の時の成績については、すでに生徒指導要録に記載してある評定を用います、

例 観点別学習状況の評価が4観点の教科でA^o A A Bと評価された場合、合計点は16点になり、評定は4となります。